

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理本部長 寺岡 路正
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理本部長 寺岡 路正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	10,562,239	12,239,606	22,129,470
経常利益(千円)	389,589	768,560	1,259,126
四半期(当期)純利益(千円)	293,625	549,605	778,866
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	448,508	652,348	416,365
純資産額(千円)	22,685,674	22,928,049	22,464,642
総資産額(千円)	28,131,455	28,279,902	28,710,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.88	20.37	28.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.6	81.1	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	448,081	413,803	729,928
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	294,502	492,080	535,967
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,360	260,939	317,975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	8,188,962	6,075,562	6,508,748

回次	第59期 第2四半期連結 会計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.71	7.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復が続きましたが、欧州債務危機問題の長期化や中国の経済成長鈍化の影響などにより、総じて減速感を強めてまいりました。一方、国内経済は、東日本大震災の復興需要や自動車関連の政策などの効果が期待されましたが、円高水準の継続や海外経済の減速などの影響により、景気は停滞色を伴う不安定な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境について、海外ゲーミング市場では、欧州地域は低調な経済環境の影響もあり減速傾向が続きましたが、北米地域は景気の回復基調を背景に好調を継続いたしました。国内では遊技場向機器市場はパチスロコーナーの人气が持続し、また、流通市場についても堅調に推移いたしました。このような状況のもと、当社グループは、顧客のニーズを捉えた積極的な販売活動を展開するとともに、効率的かつ収益性の高い企業グループ体制の構築や、コア事業における利益率の向上とコストダウンを推進し、安定的な収益基盤の確保に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、122億39百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、事業構造の再構築によるコストダウンの効果もあり、営業利益は8億61百万円（前年同四半期比115.8%増）、経常利益は7億68百万円（前年同四半期比97.3%増）、四半期純利益は5億49百万円（前年同四半期比87.2%増）となりました。

なお、当第2四半期の為替レートは、米ドル79.78円（前年同四半期は81.78円）、ユーロは103.76円（前年同四半期は116.02円）で推移いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本金銭機械

第1四半期に引き続き、金融機関向けの紙幣還流ユニットや、各種用途に対応した紙幣識別機ユニットの販売が好調であったことから、当セグメントの売上高は51億38百万円（前年同四半期比19.6%増）、セグメント利益は2億72百万円（前年同四半期は2億72百万円の損失）となりました。

遊技場向機器事業

パチスロコーナーの設備機器需要が引き続き好調を維持し、メダル自動補給回収システムなどの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は50億40百万円（前年同四半期比4.7%増）となりましたが、利益面では製品開発費や顧客サポート費用の増加があったことから、セグメント利益は1億23百万円（前年同四半期比36.8%減）となりました。

北米地域

主力新製品である紙幣識別機ユニットの受注活動を積極的に行ったことにより、新規カジノにおける高い成約率を維持するとともに、旧製品からの入替需要も増加したことから、当セグメントの売上高は39億72百万円（前年同四半期比47.0%増）、セグメント利益は2億73百万円（前年同四半期比169.2%増）となりました。

欧州地域

厳しい地域経済の状況や、ドイツにおけるホールの設置台数制限規則の改正を見越した買い控えが継続していることに加え、為替が円高基調で推移したことにより、当セグメントの売上高は19億95百万円（前年同四半期比16.9%減）、セグメント利益は1億98百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

アジア地域

当セグメントは、当社グループの生産機能を担っており、グループ会社向けの販売が堅調に推移したことなどから、売上高は43億43百万円（前年同四半期比37.5%増）、セグメント利益は1億14百万円（前年同四半期比14.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間では、仕入債務の減少7億94百万円などの資金の支出がありましたが、税金等調整前四半期純利益7億83百万円、減価償却費2億86百万円、たな卸資産の減少2億4百万円などの資金の増加がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは4億13百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の増加による支出3億91百万円、有形固定資産の取得による支出1億42百万円、貸付けによる支出34百万円などがありましたので、4億92百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額1億85百万円、リース債務の返済による支出96百万円がありましたので、2億60百万円の支出となりました。

これらの結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額93百万円の資金の減少がありましたので、現金及び現金同等物は60億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ、4億33百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、昭和30年の創業以来、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、流通、金融及びゲーミング市場向け各種紙幣関連ユニットのほか、各種自動販売機、精算機、情報端末機など、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴のある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境や、セキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、当社では企業価値の向上を実現するため、平成24年4月から平成27年3月までの3カ年を計画期間とする「中期経営計画」を新たに策定いたしました。この中期経営計画を確実に実行し、成果を挙げることが、これからの当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保するためには必要不可欠であると考えております。

なお、平成19年度より株主の皆様への利益還元につきましては連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を積極的に実施してまいります。

さらに企業にとってコーポレートガバナンス、並びにコンプライアンスの強化が、ますます求められております。当社では、これらを経営の重要課題として位置付け、取組みを続けることで更なる企業価値の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様への承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断や取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める（情報提供期間上限60日）。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、又は株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動・不発動の決定に至らない場合は必要範囲内で評価期間を最大30日間延長できる。
- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等の非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、株主意を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。有効期間満了前であっても株主の皆様への意向により廃止が可能であること）、合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、特別委員会を設置していること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億54百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、欧米の財政・金融問題解消に向けた方策が見出せない情勢のもと、中国経済の減速や長期化する円高などの懸念要因により、景気の先行きは未だ不透明であり、様々なリスクと不安材料が潜在的に存在しているものと認識しております。このような状況のもと、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループとしましては、戦略新製品による市場開拓や、各種アライアンスを通じた市場への浸透に努めることにより、売上高及びマーケットシェアの奪回、拡大にチャレンジしてまいります。

また、時代や環境の変化に流されることのない安定的な収益基盤を確保するため、抜本的な構造改革とコストダウンによる採算性の向上に引き続き取り組んでまいります。

具体的には、「効率的かつ収益性の高い企業グループ体制の構築」、「コア事業における利益率の向上とコストダウンの推進」の2点を柱として、将来のグループ内の事業統合・再編も視野に入れた体制作りや、中国以外の第三国における製造など、様々な施策を展開して収益の確保に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	29,662,851	-	2,216,945	-	2,063,905

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
上東興産株式会社	兵庫県尼崎市武庫之荘2-27-15	4,661	15.72
上東 宏一郎	兵庫県尼崎市	2,707	9.13
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	4.92
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	1,000	3.37
上東 保	大阪市阿倍野区	874	2.95
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	629	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	503	1.70
株式会社ヤマオカ	兵庫県尼崎市西長洲町2-2-55	500	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	463	1.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	424	1.43
計	-	13,222	44.58

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は430千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が2,682千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,682,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,885,100	268,851	同上
単元未満株式	普通株式 95,251	-	同上
発行済株式総数	29,662,851	-	-
総株主の議決権	-	268,851	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2 - 3 - 15	2,682,500	-	2,682,500	9.04
計	-	2,682,500	-	2,682,500	9.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,237,978	7,185,948
受取手形及び売掛金	2 5,619,524	2 5,591,058
有価証券	134,691	181,836
商品及び製品	4,154,458	4,402,305
仕掛品	743,172	929,912
原材料及び貯蔵品	3,226,092	2,651,015
その他	929,988	925,202
貸倒引当金	95,152	116,978
流動資産合計	21,950,753	21,750,302
固定資産		
有形固定資産	4,939,269	4,885,071
無形固定資産	148,193	89,651
投資その他の資産		
その他	1,929,559	1,616,074
貸倒引当金	257,142	61,196
投資その他の資産合計	1,672,416	1,554,878
固定資産合計	6,759,878	6,529,600
資産合計	28,710,632	28,279,902
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,561,926	2,797,396
未払法人税等	60,897	81,359
賞与引当金	277,727	281,034
役員賞与引当金	26,000	13,000
事業構造改善引当金	150,000	91,397
その他	1,339,384	1,363,726
流動負債合計	5,415,936	4,627,914
固定負債		
退職給付引当金	23,156	24,002
負ののれん	16,024	-
その他	790,872	699,937
固定負債合計	830,053	723,939
負債合計	6,245,989	5,351,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,068,959	2,068,959
利益剰余金	23,560,313	23,921,055
自己株式	2,325,837	2,325,916
株主資本合計	25,520,380	25,881,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,529	43,334
為替換算調整勘定	3,072,267	2,996,328
その他の包括利益累計額合計	3,055,738	2,952,994
純資産合計	22,464,642	22,928,049
負債純資産合計	28,710,632	28,279,902

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	10,562,239	12,239,606
売上原価	6,266,688	7,552,174
売上総利益	4,295,551	4,687,432
割賦販売未実現利益戻入額	27,699	29,790
割賦販売未実現利益繰入額	43,695	31,115
差引売上総利益	4,279,554	4,686,107
販売費及び一般管理費	3,880,252	3,824,227
営業利益	399,302	861,879
営業外収益		
受取利息	16,710	16,977
受取配当金	11,542	11,148
負ののれん償却額	96,147	16,024
その他	11,129	14,498
営業外収益合計	135,529	58,648
営業外費用		
支払利息	12,249	11,056
為替差損	121,219	137,715
持分法による投資損失	-	2,304
その他	11,773	892
営業外費用合計	145,242	151,968
経常利益	389,589	768,560
特別利益		
固定資産売却益	-	146
投資有価証券売却益	-	15,000
特別利益合計	-	15,146
特別損失		
固定資産除却損	2,812	314
投資有価証券評価損	2,368	-
特別損失合計	5,180	314
税金等調整前四半期純利益	384,408	783,391
法人税、住民税及び事業税	91,067	235,943
法人税等調整額	284	2,156
法人税等合計	90,782	233,786
四半期純利益	293,625	549,605

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
四半期純利益	293,625	549,605
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	24,766	26,804
繰延ヘッジ損益	397	-
為替換算調整勘定	130,514	77,198
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,260
その他の包括利益合計	154,882	102,743
四半期包括利益	448,508	652,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	448,508	652,348
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	384,408	783,391
減価償却費	297,409	286,832
負ののれん償却額	96,147	16,024
引当金の増減額(は減少)	10,762	183,079
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	58,602
持分法による投資損益(は益)	-	2,304
受取利息及び受取配当金	28,252	28,125
支払利息	12,249	11,056
為替差損益(は益)	81,781	127,756
有形固定資産除売却損益(は益)	2,812	168
投資有価証券売却損益(は益)	-	15,000
投資有価証券評価損益(は益)	2,368	-
売上債権の増減額(は増加)	205,631	50,166
たな卸資産の増減額(は増加)	453,896	204,360
仕入債務の増減額(は減少)	349,720	794,584
未収消費税等の増減額(は増加)	141,049	41,842
その他	219,985	191,748
小計	668,387	604,211
利息及び配当金の受取額	27,656	28,105
利息の支払額	12,249	11,056
法人税等の支払額	235,711	207,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,081	413,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	391,861
有価証券の純増減額(は増加)	2,367	3,856
有形固定資産の取得による支出	233,869	142,784
有形固定資産の売却による収入	3,254	941
無形固定資産の取得による支出	4,535	15,057
投資有価証券の取得による支出	2,088	1,303
投資有価証券の売却による収入	-	96,481
貸付けによる支出	55,646	34,690
貸付金の回収による収入	649	50
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,502	492,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	188,292	185,170
リース債務の増加による収入	104,986	21,273
リース債務の返済による支出	74,932	96,964
自己株式の取得による支出	202	78
自己株式の売却による収入	80	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,360	260,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,225	93,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,444	433,185
現金及び現金同等物の期首残高	8,150,518	6,508,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,188,962	6,075,562

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式の取得によりNanoptix Inc. を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,960千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	544,045千円	350,223千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	215,086千円	146,460千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料・賞与	1,185,238千円	1,263,168千円
賞与引当金繰入額	174,203	176,271
役員賞与引当金繰入額	12,000	13,000
退職給付費用	80,076	95,244

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	9,031,726千円	7,185,948千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	842,763	1,110,385
現金及び現金同等物	8,188,962	6,075,562

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	188,864	7	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	188,863	7	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月4日 取締役会	普通株式	188,863	7	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	188,862	7	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本金銭機械	遊技場向機器 事業	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高						
外部顧客への売上高	721,458	4,709,034	2,660,716	2,392,260	78,768	10,562,239
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,574,416	104,293	42,286	8,079	3,080,188	6,809,264
計	4,295,874	4,813,327	2,703,003	2,400,340	3,158,957	17,371,503
セグメント利益又は損失 ()	272,661	194,978	101,711	201,846	100,637	326,513

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	326,513
未実現利益の消去	70,695
負ののれん償却額	96,147
受取配当金の消去	126,883
全社収益	12,229
その他の調整額	10,886
四半期連結損益計算書の経常利益	389,589

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本金銭機械	遊技場向機器事業	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高						
外部顧客への売上高	1,239,387	4,940,016	3,955,693	1,989,823	114,686	12,239,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,899,153	100,646	16,744	5,645	4,228,791	8,250,981
計	5,138,541	5,040,662	3,972,437	1,995,468	4,343,477	20,490,588
セグメント利益	272,992	123,295	273,854	198,470	114,751	983,363

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	983,363
未実現利益の消去	9,835
負ののれん償却額	16,024
受取配当金の消去	265,133
全社収益	11,532
その他の調整額	12,937
四半期連結損益計算書の経常利益	768,560

（注）全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（減価償却方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「日本金銭機械」で290千円、「遊技場向機器事業」で1,670千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円88銭	20円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	293,625	549,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	293,625	549,605
普通株式の期中平均株式数(株)	26,980,536	26,980,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

剰余金の配当

平成24年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....188,862千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

日本金銭機械株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。